

小・中・高等学校の保健体育の教科書における喫煙に関する記述の分析

いわながすけたか
○岩永資隆 野網 恵 里村一成 中原俊隆

京都大学医学部公衆衛生学

【背景・目的】近年我が国の成人喫煙率とタバコの販売量は低下してきている。要因としてはタバコの値上げ、喫煙禁止場所の増加、禁煙治療の進展、各種の禁煙教室等の活動などとともに学校における防煙教育の影響も考えられる。小・中・高等学校での保健体育の授業に使用される教科書における喫煙に関する記述を分析し、防煙教育の現状と問題点を把握することを目的とした。

【方法】平成14年施行の文部科学省学習指導要領に基づき平成22年11月から平成23年4月までに刊行された小学校用保健教科書（5出版社5種類10冊）、中学校用保健体育教科書（3出版社3種類）、高等学校用保健体育教科書（2出版社4種類）における喫煙に関連する記述を比較分析し、学習指導要領の保健体育教育の項を参照した。

【結果】小学校用教科書では5出版社とも3・4年生用教科書には喫煙に関する記述はなかった。小学校5・6年用と中学校用の全ての教科書と高校用の3種類の教科書における喫煙に関する本文における主要な記述はそれぞれ2ページで、高校用教科書の1種類のみが3.5ページであったが、この教科書は他の教科書（B5版）に比べて版が小さかった（A5版）。補足の記述としては、小学校用教科書では2種類のみが1か所ずつ喫煙に関するコラムの記載があり、中学校用教科書ではコラムの数が3～6か所、高校用教科書ではコラムが1か所のみものから2か所のコラムに加えて1ページの記述があるものまでと、教科書によって差があった。友人

などからの喫煙の勧めに対する拒絶が記述されたものは小学校用では2種類のみで、中学校用はすべての教科書に記述があった。高校用の全ての教科書には「意思決定・行動選択」という独立した単元があり、喫煙のみならず、アルコール、薬物に対する対処等の記述があるが、記述量は2ページから6ページと、大きく差があった。学習指導要領においては小学校課程では「体育」として年間の授業時間数が規定されており、中学校課程では「保健体育」、高校課程では「保健」として規定があるが、高校課程では3年間を一括した授業時間数の規定になっている。

【考察と結論】教科書により喫煙関連の記述には量的な差があり、中学、高校ではその差が大きくなっている。補足的な教材の活用が望まれる。平成20年の兵庫県による同県内の小学生1,200名を対象にした調査によると7.2%に喫煙経験があり、そのうち15.8%は小学校入学以前にすでにその経験があるという結果であった。喫煙の害の知識および意思決定・行動選択に関連する内容を喫煙開始以前に身につけておくことが防煙教育であり、現在よりも低学年から教え始めるべきと思われる。また、小学校および中学校の教育課程において「保健」の教科としての独立性がなく、授業時間数の確保が曖昧になる可能性がある。理科、社会科及び養護教員の関与も含めた、総合的な健康教育科目としての位置づけと確立が必要であると思われる。

e-mail:

IWANAGA.AT.WORK@GMAIL.COM